

令和2年度 第1回指導力向上支援・判定会議会議要旨

- 1 日 時 令和2年7月22日（水）10時00分～12時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎 地下1階 第10 共通会議室
- 3 出席者 （委員）
森委員, 沼守委員, 藤田委員, 宮崎委員
（事務局）
藤巻教務部長, 井内教務部教職員資質向上担当課長, 原教育センター教育振興担当課長, 弘元指導部初等・中学校教育担当課長, 菅教務部担当係長, 塩田教育センター総括指導主事, 蓮尾指導員, 久野指導員, 平川係員
- 4 議事要旨 （1）教育委員会所管の学校における指導が不適切である教員の研修に関する規則第10条第3項に基づき、委員の互選により、森委員を委員長として選出した。
（2）議案第1号、第2号ともに、指導が不適切である教員の研修後の措置についての意見聴取を行った。両議案ともに、当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当であるという意見があった。
- 5 主な発言内容
（議案第1号）
 - ・子どもへの思いやりに欠け、子どもが好きで教員になったのか、疑問に感じる。
 - ・教師に必要な基礎的な能力の中でも、特に共感的理解の能力に乏しく、教材研究等の準備も不十分である。
 - ・抽象的には自身に課題があることを受け入れ、理解してきてはいるが、それについての具体的な行動にはまだ結びついていない。
 - ・授業力については、教科ごとの指導方法を基本から学ばせ、児童理解については具体例を通じて、当該教員に自信をつけさせることが必要である。
 - ・自己肯定感が低いことについては、研修の中で色々試みて、失敗したことから次にどうすれば改善につながるか、ということを学ぶことが重要である。
 - ・当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。

(議案第2号)

- ・児童に対する相手理解や共感的理解の能力が乏しく、教科に関する知識・指導方法に関する知識についても不足している。
- ・当該教員の言動等に、児童に対する教育的愛情、責任感が感じられない根本的課題がある。
- ・抽象的には自身に課題があることを受け入れ、理解してきてはいるが、それについての具体的な行動にはまだ結びついていない。
- ・自己防衛意識が強く、他責的な所があり、失敗を恐れる傾向にあるので、失敗ができる環境で、教師としての学びを通じて自己肯定感を高める必要がある。
- ・自身の課題を克服するために、客観的な視点を持つことと自律的な歩みが必要とされる。
- ・当該教員に対する措置として、校外におけるステップアップ研修の延長が妥当である。